

渡邊利三国際奨学金

2023 年度 募集要項

応募締切 2023 年 1 月 25 日 (水) 20 時



一般財団法人

パスウェイズ・ジャパン

PATHWAYS JAPAN

1. 本奨学金プログラムの概要

渡邊利三国際奨学金プログラムは、難民の背景を持つ若者の大学進学を支援するため、渡邊利三氏の寄付をもとに、一般財団法人パスウェイズ・ジャパンが奨学金を提供するものです。本奨学金は、難民となる困難な経験を経ても、学びを続け、将来社会に貢献しようと努力する若者達の支援を目的にしています。その中でも特に、従来日本で奨学金応募の機会が限られていた、期間限定の在留資格の人々を対象にしており、進学と就職を経て、将来誇りをもって日本社会で暮らし、活躍できるよう支援します。

2. 応募資格

次の各項のすべてに該当する人。

- ◇ 難民の背景を持っている人で、定住の在留資格を持っておらず、留学、特定活動、技術・人文知識・国際業務、家族滞在等の在留資格で日本に暮らしている人。

(以下のいずれかに該当する人)

- ・ 外国政府または日本国外の国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によって、難民として認定されるか、国際保護の対象となっていた人
 - ・ 補完的受け入れ（Complementary Pathways）プログラムを通じて日本に受け入れられた人
 - ・ 紛争や政変等で祖国への帰国が困難となっている人
-
- ◇ 外国もしくは日本において学校教育における 12 年の課程を修了した人、または入学しようとする年の 3 月までに修了見込みの人、またはこれらと同等以上の資格があると奨学生選考委員会が認めた人
-
- ◇ 経済的な理由等によって日本で高等教育への修学が困難な人
-
- ◇ 高等教育を受け、卒業後就職するのに必要な日本語とその他の語学力を持ってお

り、その証明となる試験のスコアを提出可能な者

- 日本語での学部受験：日本留学試験（EJU）または日本語能力検定試験（JLPT）の受験必要科目
- 英語での学部受験：必要な英語力を証明する試験と JLPT N4 程度以上
- 大学院受験：必要な英語力を証明する試験と JLPT N4 程度以上

◇ 本奨学金の奨学生採用の前後を問わず、大学または大学院に合格した者

3. 募集人数

- ◇ 6-8 名程度（他の奨学金等との併用者等に応じて変わります）

4. 奨学金給付内容

（1）学費

- ◇ 年額 170 万円以内（施設管理・維持費、実験実習費等その他教育機関が必要とする経費については、経済状況に応じて個別に支給を決定します。）

※応募時点の経済状況や他の奨学金等の受給状況を考慮の上、支給額を決定します。

（2）規定に基づく生活費補助

- ◇ 学部 1-2 年：月額最大 7 万円
- ◇ 学部 3 年：月額最大 6 万円
- ◇ 学部 4 年及び大学院：月額最大 5 万円

※応募時点の経済状況や他の奨学金等の受給状況を考慮の上、支給額を決定します。

※給付型奨学金のため返済は不要。

※他の奨学金との併用：併用可。また、他の奨学金等の獲得の努力を奨励、評価します。

（3）給付期間

- ◇ 2023 年度（2023 年 4 月入学、または 2023 年 9 月あるいは 10 月入学）から最大 4 年間（大学院は卒業要件年数以内）

(4) 給付方法

- ◇ 決定した給付金額に応じて、入学金及び学費の全額を財団が教育機関に直接支払います。
- ◇ 決定した給付金額に応じて、規定に基づき毎月の生活費補助を支給します。

5. 審査項目

- ◇ 大学での学習・研究に必要な学力、語学力を持っており、その後も向上させて4年間（大学院の場合は所定の年数）での卒業が見込まれること
- ◇ 学業に取り組む強い意志と、明確な専攻希望分野を持っていること
- ◇ 将来について意欲的かつ実現可能な目標と社会への貢献・奉仕の精神を持っていること
- ◇ 経済面、在留資格、家族状況等の面でより脆弱な状況に置かれている者（以上により、大学学部進学希望者を、大学院進学希望者より優先する）

6. 応募方法

「渡邊利三国際奨学金」応募フォームより必要事項を記入し、次の 1)~7)の書類のデータをアップロードの上、提出してください。

1) ~7) は必須提出書類、8) は任意提出書類となります。

1) 応募用紙 ★必須★

所定の応募用紙をダウンロードし、記入済のデータを、「渡邊利三国際奨学金」応募フォームよりアップロードして提出してください。

2) 難民の背景を持つことを証明・説明する書類（国外での難民・国際保護等認定証明書、補完的受け入れプログラム支援対象者証明書類、支援団体による事情説明書類、帰国困難であることの事情説明書類など）★必須★

3) 最終学歴卒業証明書（高卒、高卒見込み、大卒、大卒見込み、またはそれに準ずる状況を証明できるもの）（日本語、英語以外の言語の場合は日本語か英語の訳を添付。応募の時点では公証印等は不要です）★必須★

4) 最終学歴成績証明書（高校、大卒、大学院、またはそれに準ずる状況を証明できるもの）（日本語、英語以外の言語の場合は日本語か英語の訳を添付。応募の時点では公証印等は不要です）★必須★

5) ① 日本語力を証明する書類（受験に必要な場合は EJU や JLPT の必要科目のスコア、英語受験の場合は現在の能力を証明する JLPT 等のスコア、日本語教育機関での学習証明、日本語教師による説明書類等）、（JLPT N5-4 程度以上、または同等の資格）★必須★

②英語力を証明する書類（受験に必要な場合は TOEFL、IELTS 等のスコア、受験に必要な場合も現在の能力を証明するスコア等があれば提出）★英語で学部または大学院を受験する応募者は必須★

6) 家計が困難な経済的状況であることを説明する書類（源泉徴収票・給与明細など）★必須★

7) 推薦状（1-2 通）（家族・親族以外の、大学や高校の教員・校長、語学教師、身元保証人、ボランティア活動関係者等 1-2 名から提出）★必須★

8) その他参考となる書類（社会貢献活動、表彰歴、語学やスキルの資格、過去の研究実績、芸術・スポーツの重要な実績等）（任意）

※応募書類は、奨学生採用となった場合には追って、原本を提出してもらいます。

※また応募書類は原則返却いたしません。

※財団の個人情報保護規定に基づき適切に管理・処分します。

7. 募集スケジュール（予定）

◇ 応募受付期間：2022 年 12 月 5 日（月）-2023 年 1 月 25 日（水）17 時締切

◇ 面接審査：2023 年 2 月上旬（書類審査通過者のみ）

◇ 最終決定通知：2023 年 2 月 15 日頃

- ◇ 奨学金給付開始時期：2023年4月以降（2023年9月または10月入学も可）
※但し大学への学費等支払いがそれ以前の場合は応相談。

8. 選考

- ◇ 当財団の選考委員会による第1次書類審査及び書類審査後の第2次面接審査を経て最終決定致します。
- ◇ 第1次書類審査結果と第1次審査通過者への面接審査会のご案内は、応募時に登録頂いたメールアドレス宛にご連絡致します。
- ◇ 最終決定通知は、応募時に登録頂いたメールアドレス宛にご連絡致します。
- ◇ 面接審査会は2023年2月上旬に、直接対面による実施を想定しています。
なお、面接に関わる費用（交通費等）は当財団が負担します。

9. 奨学金受給資格の喪失及び停止要件

- ◇ 例え採用の通知を得ても、受験予定と連絡した大学のいずれにも合格しなかった場合
- ◇ 当財団への提出書類に虚偽が発見されたとき
- ◇ 転学、退学、または停学処分を受けたとき
- ◇ 留年、休学及び長期欠席をするとき（但し、病気や事故などのやむを得ぬ事情
は考慮します）
- ◇ 成業の見込みがないと判断されたとき
- ◇ 奨学金の受給事由がなくなったとき
- ◇ その他、当財団が奨学金受給者として不適当な事実を認めたとき
- ◇ 当財団の定める義務を怠ったとき

10. 奨学生の義務

- ◇ 留年、退学、休学、停学したとき、氏名、住所、連絡先、その他重要事項に変更があったとき、身分及び奨学金受給を辞退する事由が発生したときには速や

かに通知すること

- ◇ 連絡がとれる電話番号、メールアドレスを届け出ること
- ◇ 毎月の生活補助費の受給申請に際しては、学業と生活の現状を簡潔に報告すること
- ◇ 各学期の学業成績の写しを提出して、担当者と面談の上で、学業や生活の近況について報告すること。
- ◇ 他機関からの奨学金などの併給がある場合には、基金名や金額を通知すること。また、学費免除などの特待生制度や新たな奨学金などの給付を受けた場合も速やかに通知すること
- ◇ 奨学生の研修や交流会に参加すること。
- ◇ 難民等の高等教育や日本への受け入れに関する啓発の活動（学校等での講演、インタビュー、メディア取材等）に、少なくとも一回は協力すること（ただし公開する個人情報の範囲は、奨学生の意思によって決められる）